

令和8年5月8日

報道機関各位

青森県交通・地域社会部地域生活文化課

「消費者月間」に係る啓発活動を実施します

毎年5月は、全国において、消費生活に関する啓発や教育などを集中的に行う「消費者月間」となっています。

このため、県では、新聞やラジオ広報等で消費者月間や消費者ホットライン（188）の周知を行っているところですが、今般、県庁舎において、下記のとおり啓発活動を実施しますので、県民への周知について御協力くださるようお願いします。

記

- 1 期間 令和8年5月11日（月）～5月15日（金） 終日
- 2 場所 県庁北棟1階ロビー
- 3 テーマ 見える情報 見えない仕組み ～A I時代の消費者力を高めるために～
(令和8年度全国統一テーマ)
- 4 内容
 - ・消費者月間テーマに関連した消費者トラブル事例への注意喚起等に係るパネル展示
 - ・消費者トラブルへの注意喚起及び消費者ホットライン（188）の周知に関する動画放映
(12:00～13:00(毎日))
 - ・チラシやグッズ等の配布
- 5 その他
期間中の取材は、職員が動画を放映している時間帯（12:00～13:00）にお願いします。



報道機関用提出資料（連絡先）		
担当課	交通・地域社会部地域生活文化課 消費生活・公益法人グループ 副参事 石塚 雄士（GM）	
電話	内線	2656
番号	直通	017-734-9206
報道監	交通・地域社会部 理事 奥田 昌範	